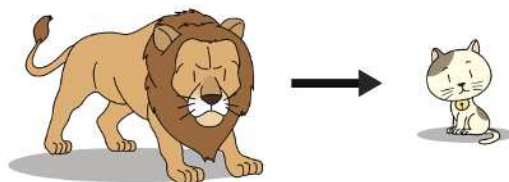


【労働災害の防止は「しらかわ」の順で考えよう！】

「し」：しょう失させる

（作業を廃止する、エネルギーが少なくなるように作業方法を変える）



「ら」：裸（ら）のままにしない

（危険源と隔離する、隔離できない場合は覆いを設ける）



「か」：かん知する

（音や光で識別できるように安全装置で感知し警報する）



「わ」：ワークフローを活用する

（マニュアルを作成し教育する、危険箇所に表示を行う）



【労働災害防止はエネルギーの低減を最優先で考えよう！】

①危険・有害源への対策

危険・有害源そのものを無くし、またはエネルギーを低減する 等

②危険・有害源に関わらない作業方法の選択

自動化等により危険・有害源と人が近づく機会そのものを無くす 等

③危険・有害状態の発生を防ぐ対策

危険・有害源の影響範囲外に柵等を設け、危険・有害源と人を隔離する 等

④危険・有害事象の発生を防ぐ対策

危険源の影響範囲の内側に人が立ち入って作業することを許容した上で、光線式安全装置等によって危険事象の発生を防ぐ 等

⑤回避を補助する対策

警報を鳴らし危険事象の発生に気づきやすくする 等

⑥関係者への教育の実施

ワークフロー（写真や図を入れたマニュアル）を作成し、関係者に周知する 等

労働災害が発生した場合の再発防止対策や労働災害を未然防止するための対策について、上記の内、危険源や作業方法に変更を加え、本質的な措置を講じているものは①、②のみです。災害防止の効果は③→④→⑤→⑥の順で弱くなります。

上記6つを講じてもリスクが残る場合に限り保護具を使用しましょう。

高山労働基準監督署